

夕張市職員採用試験実施要項

(一般事務職)



夕 張 市

【 留意事項 】

新型コロナウイルス感染症の拡大状況などにより、試験日時や試験会場などの変更を行う場合があります。市のホームページや公式ツイッターで最新の情報を確認してください。

夕張市職員採用試験実施要項（一般事務職）

「夕張市」は、

RE START! Challenge More! ～夢を主語に、挑戦するまちへ～

を合言葉に「出来ない理由を主語にせず、『夢』を主語にチャレンジするまちに変わる」ことを宣言し、新たなまちづくりに挑戦しています。

夕張市が求める人物像

- 意欲を持って課題に挑戦し、物事を成し遂げる力を持った方
- 自ら考え、情熱を持って積極的に行動できる方
- 自ら目標を持って、その実現のために絶えず努力できる方

1 職種及び採用人員 一般事務職 若干名

2 採用予定年月日 令和5年4月1日

3 受験資格

(1)及び(2)の条件を満たした方であって、(3)の受験区分によって受験できます。

(1)次の各項目に該当しない方

- ・日本国籍を有しない方
- ・地方公務員法第16条（欠格条項）に該当する方

(2)資格等

- ・採用後、夕張市に居住可能な方

(3)受験区分

受験区分	受験資格	年齢制限
① 上級 (大卒)	学校教育法による大学を卒業(令和5年3月卒業見込みを含む)している方又はこれに相当する資格を有すると市長が認める方	平成4年4月2日 以降に生まれた方
② 初級 (短大卒、専門卒、高卒)	学校教育法による短期大学、専門学校、高等学校を卒業(令和5年3月卒業見込みを含む)している方又はこれに相当する資格を有すると市長が認める方	

※ただし、受験区分①に該当する方は、受験区分②での受験はできません。

4 試験の方法

試験区分	試験方法	試験内容
第一次試験	一般教養試験	地方公務員として必要な知能及び知識についての択一式筆記試験
	適性検査	職場適応性検査
第二次試験	面接試験	内容等は第一次試験合格者に対して通知します。

5 試験の実施日及び場所

(1) 第一次試験

月 日 令和4年9月18日(日)

場 所 夕張市役所 (夕張市本町4丁目2番地)

※申込者数等の事情により変更する場合があります。

※その他詳しい内容は受験申込者に別途お知らせいたします。

(2) 第二次試験

合格者に対して別途通知します。(10月下旬を予定しています。)

6 受験申込方法

(1) 提出書類

① 受験申込書(市指定様式、前3か月以内に撮影した写真を添付してください。)

② 卒業証明書又は卒業見込証明書(試験区分による学歴のもの)

③ 返信用封筒(長形3号の封筒に返信先を記載し84円切手を貼ったもの)

(2) 提出方法

(4)の申し込み先に持参又は郵送してください。

(3) 受付期間

令和4年7月15日(金)から令和4年8月15日(月)まで

(受付時間は午前8時45分から午後5時30分まで。土・日・祝日を除く。)

※郵送の場合は書留又は簡易書留にて郵送してください。

※郵送の場合も8月15日午後5時30分必着とします。

(4) 申し込み・問い合わせ先

夕張市役所総務課総務係

住 所 〒068-0492 夕張市本町4丁目2番地

電 話 0123-52-3170(総務課直通)

E-mail ybrski@city.yubari.lg.jp

(5) その他

受付期間終了後、申込者あてに受験票等を郵送いたします。

7 給与の概要(令和4年4月1日現在)

現在、夕張市では財政再生計画に基づき職員給料を一律7%削減しています。

※手当における一律削減は行っておりません。

(令和3年度の期末・勤勉手当支給実績：削減前本俸の4.3か月分)

(1) 参考給料(削減後)

・高校新卒者 月額140,100円

・短大新卒者 月額151,700円

・大学新卒者 月額169,500円

※採用以前に職歴等がある場合は、職歴等の内容に応じて上記の額に加算し基本給を決定します。

(2) その他

勤務時間：午前8時45分から午後5時30分まで

休日：土曜日、日曜日、国民の祝日、年末年始(12月31日から1月5日まで)

休暇：年次有給休暇、特別休暇(夏季休暇、服喪休暇等)

基本給のほかに、扶養手当、通勤手当、住居手当、期末・勤勉手当、寒冷地手当、時間外勤務手当等の制度があります。

8 その他

- (1) 提出された書類の返却には応じませんので、あらかじめご承知願います。
- (2) 受付期限後の受付はいたしません。
- (3) 試験の日程及び場所は、申込者数やその他の事情により変更する場合があります。
- (4) 履歴書（申込書）等に記載された個人情報については、この試験の実施及び採用後の人事管理上の目的に限って使用します。
- (5) 受験資格の有無、提出書類の記載事項に不正があったときは、合格を取り消す場合があります。
- (6) その他、不明な点については、6(4)の申し込み先にお問い合わせ下さい。